

第2回阪神西部

上流域WG

資料-4

## 流域対策と減災対策の取組み事例

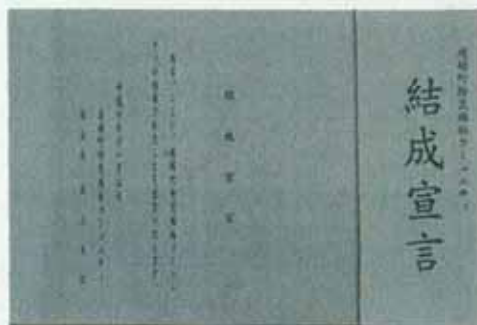
### 防災福祉コミュニティを核とした防災・減災対策の 取り組みについて

防災福祉コミュニティとは、地域の自治会や婦人会、老人クラブ、民生児童委員、青少協、PTA、消防団などで組織し、行政と協力し合って安全で(防災)安心して(福祉)暮らせるまちづくりを目指して、地域の防災活動や福祉活動に取り組むコミュニティをいいます。

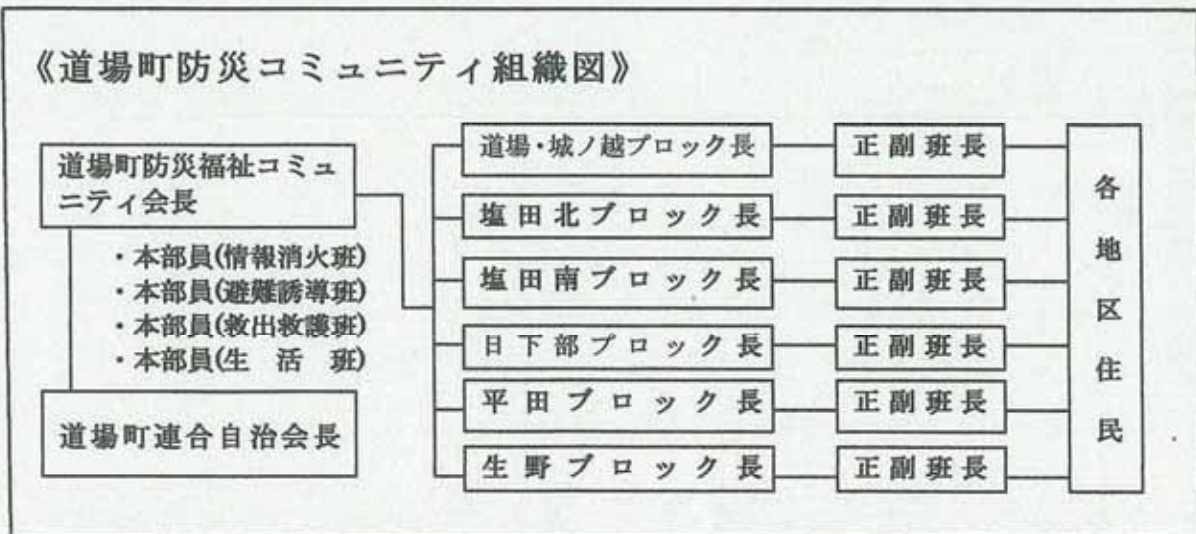
阪神・淡路大震災で得た教訓の一つに、日ごろの顔の見えるコミュニティ活動がいざという時に大きな力を発揮したことが挙げられています。普段の生活での福祉活動や、お互いを助け合う活動が定着していれば、災害時においても住民による自主活動が期待できるからです。

このことから、神戸市では、平成7年度から防災福祉コミュニティ事業がモデル事業として開始され、平成9年度から概ね小学校区を単位として本格的に防災福祉コミュニティづくりを進め、平成20年度には、神戸市内全域で結成されました。

道場町では、平成10年11月3日の第17回道場町文化祭の開催に合わせて「道場町防災福祉コミュニティ」を結成(北区全域で12番目に結成)し、これまで14年間にわたって、行政と連携しながら地域防災活動、地域福祉活動に取り組んできました。



当時の結成宣言書



特に、道場地域は、武庫川本川をはじめ、5 河川の流域に位置し台風や豪雨による風水災害が危惧されており、過去の災害を教訓として、防災・減災対策に重点をおいた活動を行っています。

(活動内容) ※ 別紙の活動状況参照

- ① 防災訓練の実施
  - 防災種目を盛り込んだ防災運動会
  - 消防団との合同夏期防災訓練
  - 小学校との合同防災訓練「1.17 のつどい」
  - 情報伝達訓練及び緊急避難訓練
  - 防災資機材の点検
- ② 防災学習会等の実施
  - 親子防災キャンプ
  - 高齢者等対象の防災学習会
  - 市民防災リーダー研修会への参加
  - 市民救命士講習会
  - 北区総合防災訓練の見学参加
  - 年末パトロール
- ③ 広報・啓発活動
  - 「コミュニティだより」の発行
  - 地域情報紙「ふれあい道場」による情報提供
  - 出前広報活等（防災紙芝居の実施等）

また、平成 13 年には、各地区(ブロック)毎に水防危険箇所やがけ崩れ危険箇所などを調査し、防災関連施設を含めて地図に落とし込んだ「コミュニティ安全マップ」を作成し、神戸市が発行している現行の「武庫川水系洪水ハザードマップ」や「土砂災害・水災害に関する危険予想箇所図」と併せて有効活用しています。

一方、新たな活動として、地域の防災・減災対策の取組みをより深めていくために、平成 23 年度から行政関係者(区役所・



コミュニティ安全マップ

消防署・県土木事務所等)を交えた「地域防災に係る意見・情報交換会議」を定例的に開催し、行政と緊密な連携を図る中で、平成16年台風23号の災害の教訓を基に設置(指定)された緊急の一時避難場所(緊急待避所)の拡大に取り組み、今年度、新たに2か所の緊急避難所が指定(4か所⇒6か所)されるなど、効果的な会議となっています。



情報交換会議

こうした防災活動を進める中での大きな地域課題は、災害時要援護者の支援体制づくりといえます。

災害時要援護者への支援が迅速かつ円滑に行われるよう、支援の要員体制を構築し、災害時要援護者に関する情報の伝達や安否確認、避難誘導の指揮・命令系統を明確にしておくということですが、道場地域においては、課題認識はあるものの、その体制づくりには至っていない状況にあります。災害時要援護者の所在把握とプライバシー保護の問題等から、行政的に地域の実情に合わせた支援体制を整備する必要があります。

神戸市北区役所では、この程、新たな災害時要援護者支援体制づくりを打ち出しました。

#### 現状の災害時要援護者支援体制

- ◇ 要援護者に対する支援者を個々に特定し支援する方式  
↓ (政府ガイドライン)

#### 新たな災害時要援護者支援体制

- ◇ 日常の「マンツーマンディフェンス」と災害直後の「チームディフェンス」

地域の見守りの輪を厚くして日常的に要援護者を見守り、災害直後は、地域防災拠点「たすけあいセンター」を立ち上げ、活動可能なチームサポーターが集まり、要援護者を地域全体で組織的に支援する方式

新たな災害時要援護者支援体制づくりを通じて、「地域全体で支えあう組織的な支援で地域防災力を向上させ、地域での情報共有・顔

の見える関係をつくり、地域における活動の担い手を育成・発掘してまいります。

この新たな災害時要援護者支援体制づくりは、平成 25 年度からモデル地区の指定等によって取り組みが進められることから、道場地域においても、地域課題への対応として積極的に取り組んでいきたいと考えています。

以上

## 防災福祉コミュニティの活動状況

①



親子防災キャンプの実施



防災リーダー研修会への参加



高齢者対象の防災学習会の実施

## 防災福祉コミュニティの活動状況

②



夏期防災訓練の実施(消防団と合同)



救急救命士講習会の実施



1.17 小学校のつどいの実施

防災福祉コミュニティの活動状況

③



平成 24 年度北区総合防災訓練に見学参加



道場地域における災害時の緊急一時避難場所(緊急待避所)



平成 16 年台風 23 号の災害後、最初に指定された  
緊急待避所 (生野地区:千苺浄水場)



行政と地域との連携により平成 24 年に拡大指定された  
緊急待避所 (① 塩田地区:尼崎学園)



行政と地域との連携により平成 24 年に拡大指定された  
緊急待避所 (② 日下部地区:恒生病院)

平成 24 年 10 月 10 日

関係者 各位

道場町連合自治会  
会長 山下 政司

第 2 回地域防災に係る意見・情報交換会議の開催について(ご案内)

秋冷の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃は、自治会運営に何かとご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

さて、安全・安心のまちづくり活動の一環として、昨年度に引き続き、行政関係者を交えて「第 2 回地域防災に係る意見・情報交換会議」を次のとおり開催いたします。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

- 1 と き 平成 24 年 10 月 27 日(土) 午後 7 時 30 分～
- 2 と ころ 道場連絡所・会議室
- 3 議 題
  - (1) 兵庫県総合治水条例について
  - (2) 地域防災・減災対策等について
  - (3) その他
- 4 出席者 連合自治会役員、防災福祉コミュニティ役員、消防団役員等  
行政(県神戸土木事務所、市北区役所総務課・北消防署)
- 5 その他 準備の都合上、代理出席される場合は、10 月 24 日(水)までに山下(Tel.985-5962)へご連絡ください。

以 上

## 第2回地域防災に係る意見・情報交換会議

・とき 平成24年10月27日(土)  
午後7時30分～

・ところ 道場連絡所・会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 出席者紹介

### 4 意見・情報交換

(1) 兵庫県総合治水条例等について(行政説明)

(2) 地域の防災・減災対策について(行政説明)

(3) 意見交換等

(4) その他

### 5 閉 会

# // 安全・安心のまちづくりへ //

～地域防災の情報交換会議を開催～

1月26日・道場連絡所で、安全安心のまちづくり活動の一環として、連合自治会・防災福祉コミュニティ・消防団の役員及び行政関係者(北区役所防災担当、北消防署等)21名が出席し、「地域防災に係る現状と課題」をテーマに、意見・情報交換会議を開催しました。

会議では、武庫川等5河川の流域に位置する道場地域の課題である水防対策(洪水への備え、災害時の避難施設等)を中心に、意見交換・情報交換を行いました。

### <避難施設>

#### ① 緊急時待避所

緊急の一時避難所として、一部地域において緊急待避所を指定し、避難誘導が可能になった時点で、指定収容避難所に収容する。

◆道場地区4箇所 北神浄水事務所・日下部町部集会所・塩田八幡宮・塩田自彊集会所

※ 今回、塩田地区及び日下部地区で各1箇所の緊急時待避所の指定について要望しました。

#### ② 指定収容避難所

災害の危険が生じた場合の収容避難所として、小学校・中学校等の屋内空間をあてる。

◆道場地区4箇所 道場小学校(体育館、備蓄物資200人分)・生野自治会館・平田自治会館・北神戸中学校・(地域福祉センター等の福祉施設は、寝たきり老人や障害者等要援護者の避難施設とする。)

次号に、会議内容の続きを掲載します。

## ◇有野川等の河川対策を実施◇

平成23年度北区長との懇談会等を通じて、県に強く要望していましたが、道場地域の防災上の河川対策及び台風12号の災害復旧対策が、次のとおり平成24年3月末までに実施されることになりました。

### ① 河川対策

◆有野川 杉ノ元橋～昭和橋(土砂除去等)  
杉ノ元橋下流(竹林伐採)  
広瀬橋下流堰堤～有馬川合流点(土砂除去等)

◆有馬川 有野川合流点・道場小学校周辺(土砂除去等)  
有馬川右岸(平田地区)(護岸改修)

◆武庫川 有野川合流点下流(雑木伐採)

### ② 台風12号災害復旧対策

◆有野川 有野川右岸堤防(昭和橋上流)(護岸・水路修復)

◆有馬川 右岸遊歩道(歩道床修復)



有野川右岸(昭和橋上流の損壊箇所)

## 道場小PTAバザー

好天に恵まれ1月29日、今年度も道場小学校PTAバザーが開催されました。寒い日で体育館内も冷えていました。沢山の方がご来場されました。寄付物品の即売や、各部の様々な手作りの模擬店には行列ができてりととても賑わいました。美味しい食べ物や飲み物で冷えた体も温まり、空腹も満たされました。また舞台では演奏会もあり、みんな聞き入り心なりました。ゲームコーナーでは子どもたちが時間を忘れて楽しんでいる姿が印象的でした。また「子どもスタッフ」として5.6年生、そして中学生の頼もしい「お手伝い」もかけつけてくれて、とても助かりました。「子供たちが楽しみにしている。参加してくれる方たちの満足した笑顔を見たい！」こうした思いが詰まったバザー当日だけでなく、事前の準備に関わっていただいた皆様方、そして当日お客様として参加していただきました多くの皆様方、ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。楽しいひと時となりました。



何が釣れるかな?ワクワク!



大盛況な模擬店

故・岡 鐘一様  
故・東浦 功 様  
ご家族より道場町社会福祉協議会へ  
ご寄贈がありました。ご厚意を大切に  
役立てたいと思います。

### \*ご寄贈\*

お悔やみ申し上げます

故・岡 鐘一様 八六歳	十一月二四日 道場
故・隅井 幸江 様 七八歳	十一月二八日 道場
故・河野 長 様 八九歳	十二月四日 日下部中央
故・吉田 しのぶ 様 八五歳	一月四日 自彊

◆安全・安心のまちづくりへ◆

地域防災の情報交換会議 ～ その2

前号に続き、1月26日に開催しました「地域防災に係る意見・情報交換会議」の要旨を紹介します。

＜避難行動の考え方＞

- 避難の方法は、避難所に行くことだけではありません。
- 適切な避難にあたっては、「浸水想定区域図」で河川氾濫時の浸水の深さを参考に、事前に避難行動を決めておく必要があります。
- 河川が道路に溢れてから、屋外への避難は危険です。

避難行動		避難先の例	避難行動の説明
命を守るための避難	待避	自宅等の居場所	自宅等の居場所や安全を確保できる場所に留まる。
	垂直避難	自宅の2階・建物の高層階	切迫した状況において、屋内の2階以上に避難する。
	水平避難(短期)	避難所 知人宅等	近隣の少しでも安全な場所に一時的に避難する。
生活を守るための避難	水平避難(長期)	避難所 知人宅等	住居地と異なる場所での指定避難所等に、長期間避難する。

※ 道場小学校は、浸水想定区域にありますが、浸水1m未満の地域ですので、河川が溢れる前に道場小学校に避難し、2階以上に居れば安心です。

1/29 凧あげ大会 道場小グラウンドにて・・・

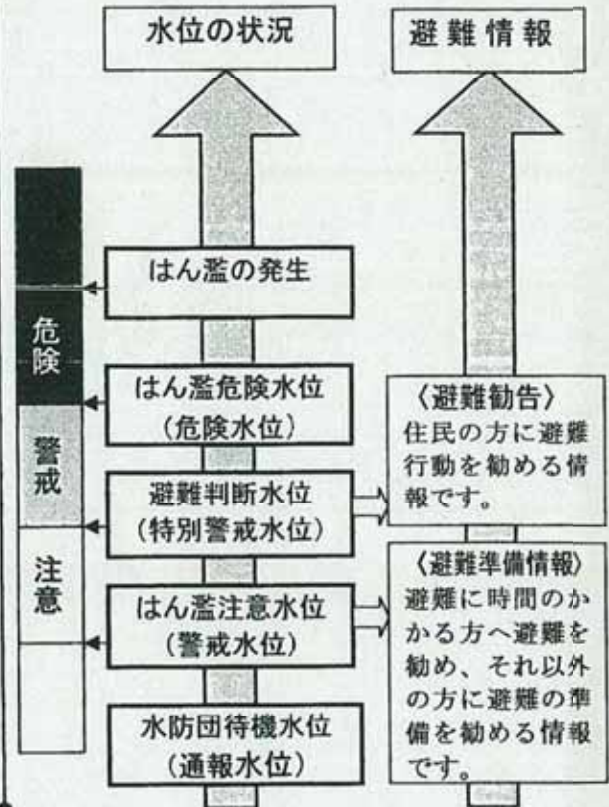
毎年恒例となりました凧揚げ大会が青少協道場支部主催道場児童館共催で開催されました。当日は天候にも恵まれ、園児や児童をはじめ、保護者や地域の方々に多数ご参加いただきました。今年も三連凧に挑戦し、駆けつけてくれた北神戸中学校「たすけ隊」の協力で制作開始！子どもたちの笑顔の横で悪戦苦闘する？保護者の真剣な眼差しがありました。大空に舞い上がった連凧はまさに親子凧。何が何でもあげるからと、見守る子供の横で必死に走り続けられた保護者の姿が印象的でした。開催にあたりご協力を頂きました皆様、有難うございました。

1/30 大豆から育てた味噌作り  
JAと女性会と道場小4年生・・・



＜避難行動を開始する目安＞

- 神戸市災害対策本部は、河川の水位や雨量をもとに、避難に関する情報を発令します。住民は、命を守るための避難行動を選択します。
- 水位を参考とした避難情報は、次のとおりです。



故・北畑 節子 様  
ご家族より道場町社会福祉協議会へご寄贈がありました。ご厚意を大切に役立てたいと思います。

※ご寄贈

故・三浦 明美 様 四三歳  
二月 一日 新協寺  
故・北畑 節子 様 八四歳  
二月 五日 自強  
故・大北 はつ糸 様 九六歳  
二月十八日 生野

※お悔やみ申し上げます

環境センターでJA兵庫六甲企画「食農体験」として、「北神味噌」作りを道場小学校4年生29名が体験しました。子供達は、種から育てた大豆の苗を学校近くの畑に植え、収穫、サヤ出しまでをしました。そして味噌作り。子供達は収穫した大豆を塩麹と力を込めて混ぜました。出来上がった味噌は、密封したタッパーに入れ、秋まで家で保管します。最後に道場で採れた野菜をふんだんに使った味噌汁をご馳走になりました。半年後に同じ味噌汁が食べられると思うと子供達はしっかり味わいながら食べていました。当日は多くのJAや女性会の方々が準備、用意から作り方の説明、指導をきめ細やかにしていただきました。



作文には「来年は家でも作りたい。」「味噌作りにこんなに時間がかかるとは思わなかった。」「自分で作った味噌を半年後味わって食べたい。」など書いてありました。

## 和気あいあいのグラウンド・ゴルフ大会 楽しみました



10月13日(土)、連合自治会とJA兵庫六甲道場支店の共催による恒例の世代間交流・ふれあいグラウンドゴルフ大会が行われました。

ルールも簡単、初めての人でもすぐにとけ込める競技で、今回も小学生から高齢者までの幅広い皆さんが参加し、和気あいあいの中でグラウンドゴルフを楽しみ、良き世代間のふれあいと交流ができました。今回の成績発表と表彰は、11月3日(土)の道場町文化祭で行われます。皆さん、ご期待ください。

## 安全で安心なまちづくりに向け 第2回地域防災の情報交換会議を開催

10月27日(土)、道場町の安全・安心のまちづくりに向けて、行政を交え第2回地域防災の意見・情報交換会議を開催しました。

今回は、連合自治会及び防災福祉コミュニティの役員、行政関係者(神戸土木事務所河川課、北区役所防災担当、北消防署北神分署)が出席し、地域の防災対策・減災対策などについて意見・情報交換を行いました。

初めに、神戸土木事務所から平成24年4月1日に施行された、道場町にも深く関係する県の



「総合治水条例」の概要について説明がありました。

この総合治水条例は、河川・下水道の整備を基本とした「これまでの治水対策(ながす)」に加え、雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる「流域対策(ためる)」、浸水した場合の被害を軽減する「減災対策(そなえる)」を効果的に組み合わせて実施する総合治水を推進するものです。

現在、県は条例による総合治水に関する施策の計画的な推進を図るため、計画地域毎に「総合治水推進協議会」を設置し、県民(山下連合自治会長：阪神西部地域(神戸市)の委員として参画)の意見も聴きながら、総合治水推進計画を策定していきます。

また、北区役所からは、前回の要望を受けて、緊急避難所2カ所(尼崎学園・恒生病院)の指定や災害時要援護者の支援(要援護者台帳の登録、マップづくり等)の制度化などについて報告がありました。

## ひと☆探訪 ②

hito☆Tanbou

松崎 嘉幸さん (左)  
松崎 裕太さん (右)



皆さんこんにちは。北神戸中学校吹奏楽部のマーチング指導をしています松崎裕太です。

今年で4年目ですが、子ども達の頑張りにより3年連続関西大会出場という好成績を残せました。ここで僕の指導論を少し…。

誰かに何かを教える事。それは自分自身を見返す事と大きく繋がります。悲しいニュース、不況、就職難、高齢化…意外にも子ども達はこういった事に敏感です。その中で強く生きること、自分の信念を持つことが大切である、と僕は子ども達に伝えながら指導をしているつもりです。

今年は兵庫県大会金賞という成績で終わってしまいました。今後も勿論全国大会に出場できるような指導をしようと意気込んでいるのですが、就職が決まり、来年度から群馬で暮らす事となります。しかしご安心ください。今年もずっと手伝ってしてくれた僕の弟、嘉幸が来年からメインの指導員として頑張ってくれます。

今後の北神戸中学校吹奏楽部の活躍にご期待ください。

**※ご寄贈**  
故・大東 宗晴 様  
故・木下 文子 様  
ご家族より道場町社会福祉協議会へ  
ご寄贈がありました。ご厚意を大切に役  
立てたいと思えます。

**※お悔やみ申し上げます**

故・亀田	きみ 様	九月 九七歳
故・岡田	厚尋 様	七月 七十一歳
故・岡田	栄 様	十月 九二歳
		十月 二四日 南所
		九月 二三日 南所
		九月 二九日 日下部



防災福祉コミュニティ

# Board Show

しょう・ぼーど

ご存知ですか？

防災福祉  
コミュニティ活動を。

## 一緒に作ろう。安全で安心なまちを。

三宅島や鳥取県西部地震で、多くの方々が災害の苦難に直面していますが、一刻も早い復旧・復興が望まれます。

神戸も、阪神・淡路大震災では多くの生命と財産を失いましたが、隣近所や消防団、近くの事業所の方々が協力して、数え切れない救出活動や消火活動にあたって大きな成果をあげました。

この体験と教訓を生かして、安全で安心なまちをつくるために「防災福祉コミュニティ」が誕生しました。これは、福祉と防災の活動を一緒に進めようというもので、小学校区を一つの範囲にしていますが、市内で173地区の目標中126地区で結成され、この地区でもいろいろな取り組みが行われています。あなたも是非ご参加ください。

防災福祉コミュニティ活動は、地域の皆さんと、事業所、そして市の協働で進めていくもので、市では次のような協力(支援助)をしています。

### 1 防災資機材の無償提供

動力ポンプ、バール、ジャッキ等52種類の消火・救助用具などの中から、地域で選択して配備しています。

### 3 市民防災リーダーの育成

日常の防災・救急指導や災害時に率先して活動できるリーダーを育成します。

### 2 運営・活動費用の助成

訓練、会議、資材購入等に必要の費用の一部を助成します。

### 4 職員やOBが出張指導

消防・救急隊員や消防OB(防災インストラクター)が地域へ出向いて防火・防災についての実技指導や講習会をします。

## 1月17日は市民防災の日です。

防災福祉コミュニティについてのお問い合わせは区役所、消防署へ



三田地区地域防災訓練のお知らせ

三田小学校区 区長・自治会長 各位

三田地区区長自治会長  
会長 藤村 晴彦

平素は貴区・自治会の運営にご尽力を頂き、また、三田地区の運営にご理解とご協力を頂き、あつくお礼申し上げます。

さて、今期の総会でもお願いしておりました「三田地区地域防災訓練」が11月18日(日)と迫ってまいりました。三田市消防本部ならびに三田市消防団第1分団と協議を進め、別紙とおりの訓練を実施することとなりました。各区・自治会の皆様に情報を提供していただき、出来るだけ多くの方の参加の元に実施をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

つきましては、別紙資料を基に区長・自治会長にさせていただかなければならないことを別紙に列記します。いざという時に対応できるよう、確認をしながら実施していただきますようお願いいたします。

なお、訓練は「運動会の班」単位で行います。有効な訓練となるように、役員会で検討しました結果、各班20名以上の参加をお願いすることとなりました。各区・自治会での参加人数を把握していただき、各班で調整をお願いいたします。



## 三田地区地域防災訓練の区長・自治会長の動き

(別紙の「地区」は以下の「班」のことですので、読み替えてください。)

1. 各区・自治会で集合する場所をあらかじめ決めておいて、区・自治会員に知らせておいてください。
2. 参加者の集合が完了したら、三田小学校まで歩いて行ってください。小学校への集合時間は10時00分～10時30分ですので、歩く時間を考慮して、集合時間を決めてください。
3. 体育館に上がりますので、履物を入れる袋を各自持参してください。
4. 体育館では、区長は運動会の班(以下「班」といいます。)ごとの受付に報告をしてください。
5. 受付後は、班ごとに集まっていただきますが、何班であるかを参加者に知らせておいてください。
5. 班長区の区長(以下「班長区長」という。)は、あらかじめ、副区長等に指揮誘導を委任して、9時00分に小学校に集まってください。  
(班長区は、1班・11番区 2班・9番区 3班・北区 4班・寺村区 5班・東区 6班・南区 です。)
6. 班長区長は避難所運営班より「避難者名簿用紙」をもらい、班内の区・自治会が到着し受付を済ました区長・自治会長に避難世帯数の用紙を渡してください。
7. 用紙をもらった区長・自治会長は、区・自治会員の全世帯に配布し、参加家族全員の名前を記入してもらってください。
8. 区長・自治会長は、すべての世帯から用紙を回収し、班長区長に渡してください。
9. 班長区長は、すべての区・自治会から用紙を回収できたら、避難所運営班に報告し、名簿を提出してください。

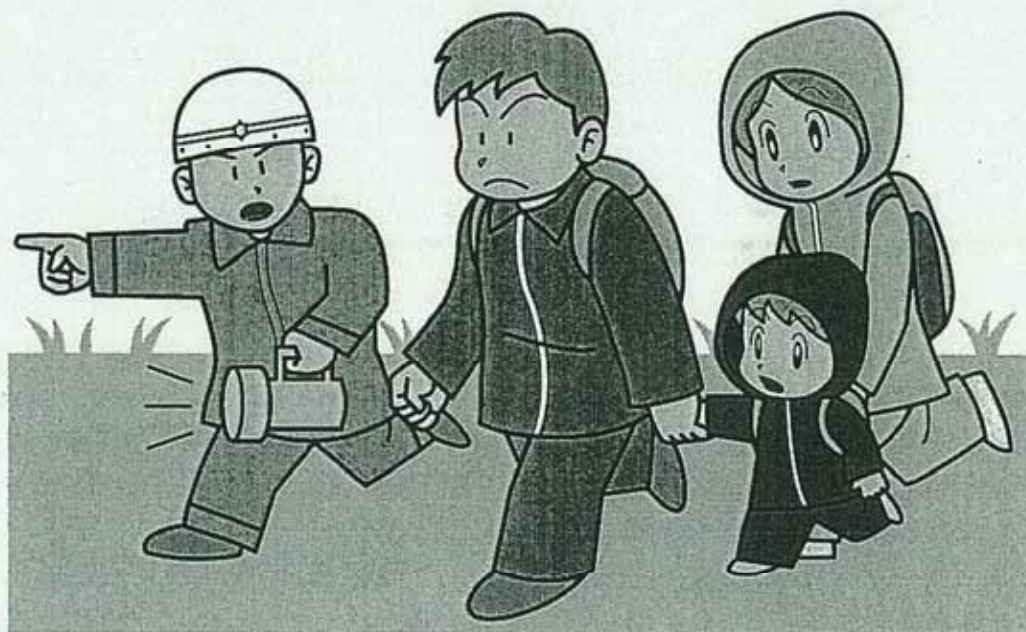
以上が第1部の「避難訓練」と「避難所運営訓練」です。

第2部の訓練は見学と体験です。班長区長の誘導で、班ごとに実施してください。

訓練が終わりますと、炊き出し訓練の試食をしていただき、解散とします。

帰宅は区長。自治会長の誘導で、各区・自治会単位でお願いします。

# 平成 24 年度 三田地区地域防災訓練



**日時** 平成 24 年 11 月 18 日 (日)

10 時 00 分から 12 時 00 分

**場所** 三田市屋敷町 2-20

『三田市立三田小学校』

参加機関 三田地区区長会  
三田地区婦人会  
三田市立三田小学校  
三田市教育委員会  
三田市総務部防災安全課  
さんだ防災リーダーの会  
三田市消防団第 1 分団  
三田市消防本部・署

# 訓練計画書

## 1. 実施日時

平成24年11月18日(日) 10時00分から12時00分(小雨決行)

## 2. 目的

この訓練は、豪雨災害時における防災体制を確立するとともに、自治会、学校、消防団、消防署が連携することで災害対応力の向上、防災意識の高揚を図ることを目的とする。

## 3. 訓練想定

活発な秋雨前線により三田市に大雨洪水警報が発令。武庫川の水位は氾濫注意水位を超え、市災害対策本部から三田地区に避難勧告が発令された。三田地区内の複数の側溝からは水が溢れ出ており浸水被害の恐れがある。

## 4. 訓練実施場所

三田市屋敷町2-20

『三田市立三田小学校』

## 5. 参加機関及び人員

三田地区区長会	6地区	約120名
三田地区婦人会		6名
三田小学校		5名
三田市教育委員会		2名
三田市総務部防災安全課		2名
さんだ防災リーダーの会		10名
三田市消防団 第1分団	1台	73名
三田市消防団 女性消防団		3名
三田市消防本部・署	6台	16名
合計	7台	237名

## 6. 訓練項目

### 1 部訓練

- 避難訓練
- 避難所開設訓練
- 避難所運営訓練

### 2 部訓練

- 土嚢作成訓練
- 防災倉庫・防災資機材の展示説明
- 初期消火訓練（水消火器）
- 煙体験訓練
- 応急手当訓練
- 車両展示（三田小学校運動場にて随時）
- 救出訓練
- 初期消火訓練（てんぷら油）
- 炊き出し訓練・試食

## 7. 訓練内容

### 1 部訓練

#### 避難訓練（～10:30）

10時に市災害対策本部から三田地区に避難勧告が発令

自治会・住民 各班(区)で集合し、第一次避難所である三田小学校へ向け、徒歩で避難を開始する。(三田小学校到着時刻 10:00～10:30の間)

1班	1、2、3、4、5、6、10、11番区
2班	7、8、9番区・石名・屋敷1、2、3、4
3班	緑ヶ丘・大池・西区・北区・下深田・西山高層・西山2号棟
4班	新道・寺村・本町駅前・相生・ディオフェルティ・ルネ三田フラワーコート
5班	東区
6班	南区

消防団 ※消防団車両にて三田地区へ避難指示発令の広報。  
避難者の誘導を行う。

市災害対策本部 ※市広報車にて三田地区へ避難指示発令の広報。

(注) ※印は実施しているものとして対応する。

## 避難所開設訓練 (10:00～10:10)

避難勧告発令後、三田小学校で避難所の開設を行う

市災害対策本部 三田小学校へ避難勧告発令による避難所開設を伝達。  
避難所運営班2名を三田小学校へ派遣する。

三田小学校  
(運営班含む)

避難所運営班と協力し、避難所開設を行う。避難所開設が済み次第、第1報の「避難所運営報告書(様式-避1)」を作成、市災対本部へ報告する。

※この時点で避難者が到着し「避難者名簿集計表(様式-避5)」を受け取っていた場合は、集計した数を「避難所運営報告書(様式-避1)」に記入し、第1報を報告する。

## 避難所運営訓練 (10:10～10:30)

避難者数の把握・報告・情報収集

三田小学校  
(運営班含む)

避難者を避難所受付へ案内し、下記の通り対応する。受付が完了すれば体育館内へ案内する。

1～4班

各区長に「避難者名簿(様式-避4)」の記入を依頼する。記入できれば班単位で回収し提出してもらう。回収した「避難者名簿(様式-避4)」をもとに班ごとの「避難者名簿集計表(様式-避5)」を作成する。

5, 6班

受付にて「避難者名簿集計表(様式-避5)」を作成する。

班ごとの「避難者名簿集計表(様式-避5)」をもとに「避難所運営報告書(様式-避1)」を作成、市職員へ報告する。

災害情報(住宅浸水被害)を入手すれば別途、市職員へ報告する。

全ての班が体育館からグラウンドへ移動し、2部訓練に移行した段階で最終報としての「避難所運営報告書(様式-避1)」を報告し訓練終了とする。(避難者数0名で報告)

自治会・住民

1～4班

各区長は「避難者名簿(様式-避4)」の記入を行う。記入できれば班長が回収し受付へ提出、体育館内へ移動し待機する。

※班長は「避難者名簿集計表（様式 - 避5）」の作成に協力する。

5, 6班

一時避難所にて「避難者名簿集計表（様式 - 避5）」を作成し  
一次避難所受付へ提出、体育館内へ移動し待機する。

市災害対策本部 報告された「避難所運営報告書（様式 - 避1）」「避難者名簿集  
計表（様式 - 避5）」をもとに「避難状況一覧（様式 - 避3）」を  
作成する。

災害情報（住宅浸水被害）は、消防へ対応を指示する。

消防

市災害対策本部の指示をうけ、消防団へ災害対応を要請する。

さんだ防災  
リーダーの会

避難所受付の補助及び、防災倉庫内の資器材の展示を行う。

1部訓練終了

## 2部訓練

### ブース訓練（10:30～11:20）

班単位で各ブース訓練に参加する。

（実施場所は別紙ブース訓練実施場所のとおり）

①土嚢作成訓練 担当：消防団第1分団

消防団の作成する3段積み土嚢工法を見学。

②防災倉庫・防災資器材の展示説明 担当：さんだ防災リーダーの会

防災倉庫に保管している資器材の展示・説明。

非常持ち出し袋の展示。

パネル展示

③初期消火訓練 担当：消防本部・女性消防団

水消火器による消火訓練

④煙体験訓練 担当：消防本部・女性消防団

煙体験ハウスを使用した煙体験

⑤応急手当訓練 担当：消防署

三角巾等を使用した応急手当訓練

- ⑥車両展示 担当：消防署・消防団第1分団  
消防署及び消防団の消防車両を展示

※ブース訓練について、1部訓練参加者以外の小学生が来場している場合、学校教諭で人員を把握し、各児童の住まいの所属する地域の班へ合流し、2部訓練へ参加させる。

### 消防による訓練展示 (11:20～11:35)

- ①2階からの救出訓練 担当：消防署  
2階に取り残された住人の救出を想定した訓練を実施。
- ②てんぷら油火災の消火方法 担当：消防本部  
てんぷら油火災の消火方法、間違った消火方法の危険性を説明。

2部訓練終了

### 講評 (11:35～11:40)

訓練参加者は講評位置へ移動し、講評をうける。

### 炊き出し訓練試食 (11:40～12:00)

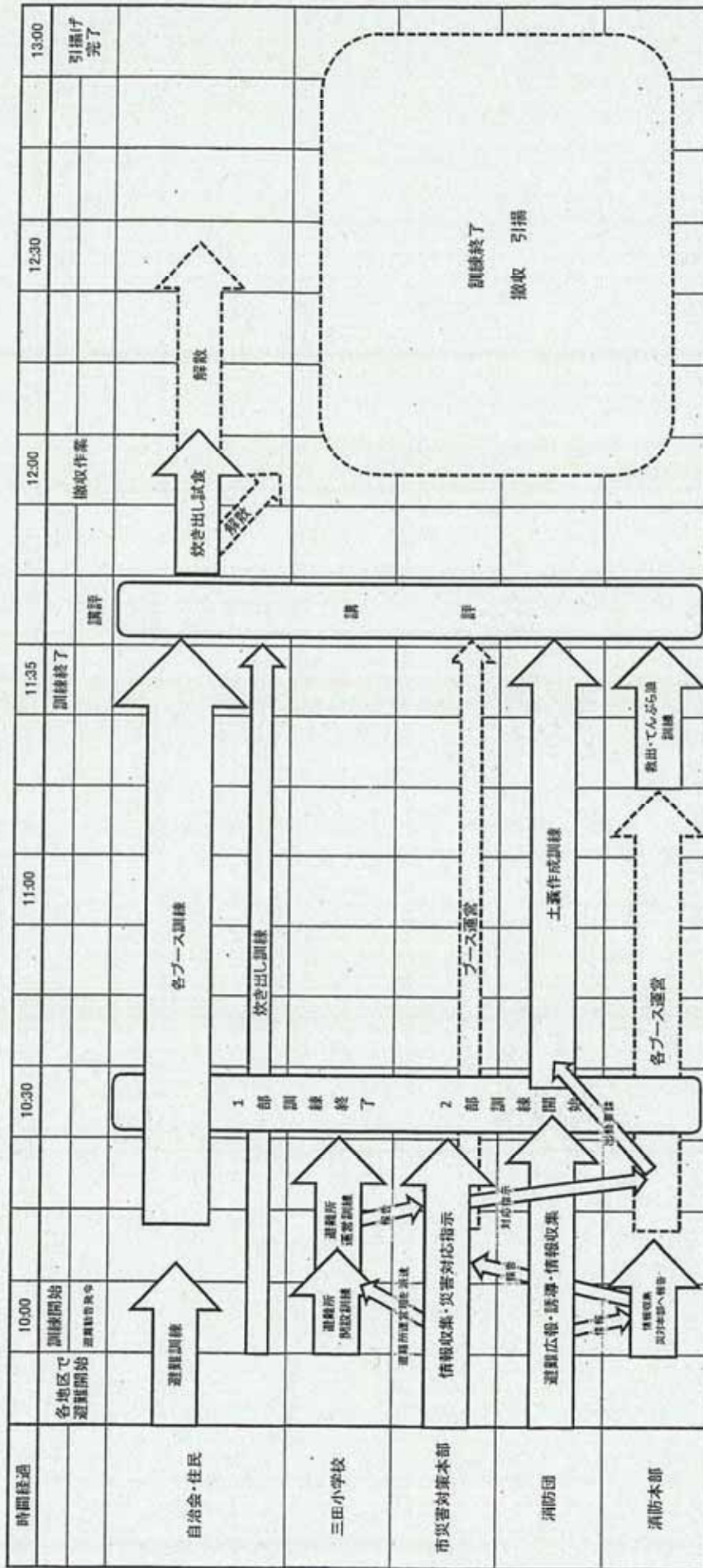
講評後、三田地区婦人会による炊き出し訓練及びアルファ米、カンパンの試食を実施。  
住民は自由解散。

## 8. 雨天等の対応

- ・1部訓練は上記計画どおり実施する。
- ・2部訓練は下記の通り。
  - ①土嚢作成訓練・・・実施
  - ②防災倉庫・防災資機材の展示説明・・・体育館内で実施
  - ③初期消火訓練・・・中止
  - ④煙体験訓練・・・中止
  - ⑤応急手当訓練・・・体育館内で実施
  - ⑥車両展示・・・中止
- ・消防による訓練展示は、2階からの救出訓練のみ体育館内で実施
- ・炊き出し訓練・・・実施

雨天時は8時に訓練の決行もしくは中止を判断する。

# 訓練タイムスケジュール







ホーム > 安全・安心 > 消防 > 消防からのお知らせ > 平成24年度 三田地区地域防災訓練を実施しました

## 平成24年度 三田地区地域防災訓練を実施しました

平成24年11月18日(日曜日)に三田市立三田小学校において地域防災訓練を実施しました。

この訓練は、豪雨災害時の防災体制を確立するとともに、自治会、学校、消防団、消防署が連携することで災害対応力の向上、防災意識の高揚を図ることを目的としています。

訓練想定は、「活発な秋雨前線により三田市に大雨洪水警報が発令、武庫川の水位は氾濫注意水位を超え、市災害対策本部から三田地区に避難勧告が発令された。」との想定で実施しました。

参加機関は三田地区区長会、三田地区婦人会、三田小学校、三田市教育委員会、三田市総務部防災安全課、さんだ防災リーダーの会、三田警察署、三田市消防団第1分団、三田市消防本部・署と多数の方に参加、協力して頂きました。天候にも恵まれ有意義な訓練を実施することができました。

### 避難訓練・避難所開設・避難所運営訓練

豪雨災害時の第1次避難所である三田小学校への避難訓練を実施。住民の方々には、朝早くから参加して頂きました。



### 土嚢作成訓練

消防団による土嚢作成及び3段積み土嚢工法

10/14



### 防災倉庫・防災資器材の展示説明

防災倉庫に保管している資器材、非常用持出袋等の展示・説明



### 初期消火訓練

消火器の取扱い説明、水消火器による消火訓練



### 煙体験訓練

煙体験ハウスを使用した煙体験

11/14



### 応急手当訓練

三角巾等を使用した応急手当訓練



### 車両展示

消防署及び消防団の消防車両を展示



### 消防による訓練展示

#### 救出訓練

2階に取り残された住人の救出を想定した訓練を実施



### 天ぷら油火災の消火方法

天ぷら油火災の消火方法、間違った消火方法の危険性を説明。



### 講評



### 炊出し訓練

講評後、三田地区婦人会による炊き出し訓練





美味しい豚汁を作りました。

#### 特によくあるご質問

- ▶ 住宅用火災警報器について知りたい
- ▶ 119番の電話は、早く切らないと到着が遅れるのですか？
- ▶ 119番通報する時、市外局番はいりますか？
- ▶ 高速道路での119番通報ですが、現在の場所がわかりません。どのようにしたらいいのですか？
- ▶ 指輪が外れなくなりました。切ってもらうことはできますか？

#### お問い合わせ

消防本部消防課 担当者名: 桐山 平野

住所: 〒669-1543 三田市下深田396

電話番号: 079-564-0119

ファクス番号: 079-563-1230

[お問い合わせフォーム](#)

三田市役所 〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号 電話番号: 079-563-1111(代表)

開庁時間: 9時から17時30分まで (土曜、日曜、祝日、年末年始は除く)

Copyright © 2010 Sanda City. All Rights Reserved.

14/14



篠山市中本氏1.JPG



篠山市中本氏2.JPG



篠山市中本氏3.JPG



篠山市中本氏4.JPG



篠山市中本氏5.JPG